南丹市

高齡者福祉計画 · 第8期介護保険事業計画

進捗管理シート

【令和4年度】

■進捗管理シートの構成は次のとおりです。

●進捗官理ンートの構成	×1009(€) € 0.	<u> </u>					
〇施策体系							
○評価項目 	※事業担当課	等の記載あり)				
○達成指標	 ・施策ごとの達成指標を記載していますのでご確認ください。 ・第8期計画では、一部の事業のみ数値目標を設定しています。施策の実施状況(回数、人数)を主な目標値としていましたが、第8期計画では、事業を実施することで、市民の皆様が「どのように感じているかの割合」や「各種事業の認知度」などの新たな指標「アウトカム指標」を設定しています。 例)【施策2】の達成指標:『成年後見制度の認知度の向上』 【指標が達成できたかの確認】 ・令和3年度から令和5年度の事業実施により、この指標が達成できたかは、各種アンケート等で判断することしています。 						
	・「3」を標	準として、 」を選択する	評価を採用します。 それ以上の高評価の場合は「4」「5」、低評価は ることとします。				
	評価	達成度	評価基準				
 ○評価基準	5	90~100	計画を大きく上回って実施				
	4	4 70~89 計画を上回って実施					
	3	3 50~69 【標準】 概ね計画どおりに実施、不十分な点もある					
	2	30~49	計画を下回り、不十分な点が多い				
	1	0~29	未実施、改善が必要				
1 0~29 未実施、改善が必要 「進捗管理シート(個表)】 施策 1~3 【取組内容】 ・計画の項目のみを記載しています。 【令和4年度実施内容】 ・令和4年度 (12月末まで)の実施内容、実績数値を記載しています。 【令和4年度 実施結果に係る評価】 ・令和4年度 (12月末まで)の実施結果に係る評価を記載しています。 【評価(令和4年度)】 ・上記の評価基準に基づき、5段階評価の結果を記載しています。 【次年度以降の取組・対応策等】 ・令和4年度の評価を受けて、また、令和5年度以降の目標に向けての取組、対応策等を記載しています。							
●基本目標 2 (同上)	施策 4						
●基本目標3(同上)	施策5~8						
●基本目標4(同上)	施策9~1	0					
●基本目標5(同上)	施策11~	1 3					

■施策体系

基本理念		基本目標		施策の展開
			施策 1:	(1)地域包括支援センターの機能強化
			地域包括ケアシステムの深化・推進	(2)地域のネットワークの充実
		地域包括ケアシステムの深化・		(3) 地域包括ケアシステム"地区モデル"の構築
	1	推進による支え合いのまちづくり	施策2:	(1) 高齢者虐待防止対策の推進
			高齢者の尊厳を守る権利擁護の推 進	(2)権利擁護の推進
			施策3:	(1) 在宅医療の周知・啓発
			在宅医療・介護連携の推進	(2)医療と介護の連携強化
	。 認知症になっても地域で暮らし 施策4:			(1)認知症高齢者を支える地域づくり
	2		施策4: 認知症高齢者支援策の推進	(2)認知症施策の推進体制の強化
				(3) 認知症初期集中支援事業の推進
健 康			 施策 5 : 介護予防・生活支援サービスの充	(1)生活支援体制の整備
で			実	(2)介護予防サービスの取組
生き			施策 6: 介護保険外の在宅福祉サービスの	(1)在宅福祉サービスの充実
生		住み慣れた地域で安心して生活 できるまちづくり	充実	(2) 家族介護者の支援
で生き生きと、	3		施策7: 住まい・生活の場の支援	(1) 住まいの選択に関する支援
、っ				(2) 介護保険施設以外の高齢者施設等の整備
なが				(1) 防災対策・災害時の支援体制の構築
がり			施策8:	(2) 感染症への対策
な			高齢者の安心・安全の確保	(3) 防犯・消費者被害対策
ながら				(4) 高齢者の交通安全対策
暮			11. Hr	(1) 健康管理・健康づくり
せ			施策9: 健康づくり・介護予防の推進	(2) 介護予防・重度化防止の推進
暮らせるまち	4	健康で生き生きと暮らせるまち		(3)後期高齢者の特性を踏まえた健康づくり (保健事業と介護予防の一体的事業)
ょち		づくり	施策10:	(1)生きがいづくりの支援
			高齢者の社会参加などによる生き がいづくりの推進	(2)高齢者の就業機会の拡大
				(3)ボランティア等活動の支援・連携
			施策11:	(1)施設・居住系サービス
			介護サービスの確保方策	(2)在宅サービス
				(1) 介護保険制度の理解の醸成
	5	介護保険サービスを利用して安		(2) 適正な認定調査と認定審査の実施
		心して暮らせるまちづくり	介護給付の適正化	(3) 介護給付等の適正化への取組及び目標設定 (介護給付適正化計画)
				(4)介護サービスの質の向上
			施策13:	(1) 介護サービス従事者の人材確保
			介護サービス従事者の人材確保	(2) やりがいのある職場づくり

■評価項目

	施策	項目	体系	主な事業	担当課	計画の
	施策 1:	(1) 地域包括支援センターの機能強化	基1-施1-(1)	包括的支援事業	高齢福祉課	40
	地域包括ケアシステムの 深化・推進	(2)地域のネットワークの充実	基1一施1一(2)	包括的支援事業 見守り協定	高齢福祉課	41
		(3) 地域包括ケアシステム"地区モデル"の 構築	基1一施1一(3)	地域包括ケアシステム推進事業	地域医療室	43
1	施策2:	(1) 高齢者虐待防止対策の推進	基1-施2-(1)	高齢者虐待防止事業	高齢福祉課	44
	高齢者の尊厳を守る権利 擁護の推進	(2) 権利擁護の推進	基1-施2-(2)	成年後見制度利用促進事業	福祉相談課 高齢福祉課	45
	施策3:	(1) 在宅医療の周知・啓発	基1-施2-(1)	在宅医療・介護連携推進事業	高齢福祉課	46
	在宅医療・介護連携の推進	(2) 医療と介護の連携強化	基1-施2-(2)	在宅医療介護連携推進事業	高齢福祉課	47
		(1)認知症高齢者を支える地域づくり	基2一施4一(1)	認知症地域支援・ケア向上事業 徘徊SOS「つながろう南丹ネット」事業	高齢福祉課	48
2	施策4: 認知症高齢者支援策の推 進	(2) 認知症施策の推進体制の強化	基2一施4一(2)	認知症地域支援・ケア向上事業	高齢福祉課	50
	~	(3)認知症初期集中支援事業の推進	基2一施4一(3)	認知症初期集中支援推進事業	高齢福祉課	51
	施策5: 介護予防・生活支援サー	(1) 生活支援体制の整備	基3-施5-(1)	生活支援体制整備事業	高齢福祉課	52
	「	(2)介護予防サービスの取組	基3-施5-(2)	介護予防・生活支援サービス事業	高齢福祉課	53
	施策 6: 介護保険外の在宅福祉 サービスの充実	(1)在宅福祉サービスの充実	基3一施6一(1)	外出支援サービス事業 訪問理美容サービス事業 あんしん見守りシステム事業 高齢者等除雪対策事業 食の自立支援サービス事業 はり・灸・マッサージ施術費補助事業 住宅改修支援事業	高齢福祉課	55
3		(2) 家族介護者の支援	基3-施6-(2)	介護用品支援事業 家族介護者交流事業 家族介護慰労事業	高齢福祉課	57
	施策7: 住まい・生活の場の支援	(1)住まいの選択に関する支援	基3-施7-(1)		高齢福祉課	58
		(2) 介護保険施設以外の高齢者施設等の整備	基3-施7-(2)		高齢福祉課	58
		(1) 防災対策・災害時の支援体制の構築	基3-施8-(1)	災害時要配慮者台帳台帳整備事業	福祉相談課 高齢福祉課	60
	施策8: 高齢者の安心・安全の確	(2) 感染症への対策	基3-施8-(2)		保健医療課 高齢福祉課	61
	保	(3)防犯・消費者被害対策	基3-施8-(3)		危機管理対策室	61
		(4) 高齢者の交通安全対策	基3-施8-(4)	高齢者運転免許証自主返納支援事業	危機管理対策室	61
		(1)健康管理・健康づくり	基4-施9-(1)	各種検診事業 他	保健医療課	62
	施策9: 健康づくり・介護予防の 推進	(2)介護予防・重度化防止の推進	基4-施9-(2)	介護予防普及啓発事業 地域リハビリテーション活動支援事業	保健医療課 高齢福祉課	63
		(3)後期高齢者の特性を踏まえた健康づくり (保健事業と介護予防の一体的事業)	基4-施9-(3)	後期高齡者保健事業	保健医療課	64
4	施策10:	(1)生きがいづくりの支援	基4-施10-(1)	生涯学習講座「さくら楽習館」 老人クラブ活動助成事業 高齢者福祉施設管理運営事業	社会教育課 高齢福祉課	65
	高齢者の社会参加などに よる生きがいづくりの推 進	(2) 高齢者の就業機会の拡大	基4-施10-(2)	シルバー人材センター運営助成事業	高齢福祉課	66
		(3) ボランティア等活動の支援・連携	基4-施10-(3)		福祉相談課	67
	施策11:	(1)施設・居住系サービス	基5-施11-(1)		高齢福祉課	68
	介護サービスの確保方策	(2)在宅サービス	基5-施11-(2)		高齢福祉課	69
		(1) 介護保険制度の理解の醸成	基5-施12-(1)		高齢福祉課	70
5	施策12:	(2) 適正な認定調査と認定審査の実施	基5-施12-(2)		高齢福祉課	70
Ð	介護給付の適正化	(3) 介護給付等の適正化への取組及び目標設定 (介護給付適正化計画)	基5-施12-(3)		高齢福祉課	70
		(4) 介護サービスの質の向上	基5-施12-(4)	介護相談員派遣事業	高齢福祉課	72
	施策13:	(1) 介護サービス従事者の人材確保	基5-施13-(1)		高齢福祉課	74
	介護サービス従事者の人 材確保	(2) やりがいのある職場づくり	基5-施13-(2)		高齢福祉課	75

■施策の達成指標

基本理念 『健康で生き生きと、つながりながら暮らせるまち』

施策の達成指標	現状値 ※8期計画策定時	達成の状態 (令和5年度)
高齢者にとって安心して暮らせるまちだと思う人の割合	27. 9%	▶ 増加
主観的幸福度の高い高齢者の割合	45. 4%	ノ 増加

	施策	施策の達成指標	現状値		の状態		取組厚	内容
			※8期計画策定時 27.2%	/ 市村	1 5年度) 向上	(1)	地域包括支援センターの機能強化	①事業の効率・効果的な実施
	施策 1 : 地域包括ケアシステムの	。近所や地域で手助けを必要としている方に	75. 5%	,	増加		地域のネットワークの充実	②総合相談支援の充実 ①地域ぐるみの見守り体制
	深化・推進	^全 対して協力できる高齢者の割合	75. 5%		垣加			②地域ケア会議の推進
						(3)	地域包括ケアシステム"地区モデル"の構築	①高齢者虐待に関する正しい理解の促進
1	施策 2: 高齢者の尊厳を守る権利	1 成年後見制度の認知度	30. 1%	7	向上	(1)	高齢者虐待防止対策の推進	②虐待の未然防止、早期発見・早期対応 ③虐待への対応
	擁護の推進					(2)	権利擁護の推進	①成年後見制度の利用促進・啓発 ②老人保護措置制度の活用
	施策3:	1 在宅療養ができると考える高齢者の割合	_	目標	: 40.0%	(1)	在宅医療の周知・啓発	
	在宅医療・介護連携の推進	2 医療機関等との連携ができていると考える ケアマネジャーの割合	76. 4%	>	増加	(2)	医療と介護の連携強化	①在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 ②多職種間の連携強化、関係者の研修
		1 認知症に対して肯定的なイメージをもつ高 齢者の割合	42. 9%	,	増加	(1)	認知症高齢者を支える地域づくり	①認知症サポーター養成講座 ②認知症カフェ等の居場所への参加促進
2	施策4: 認知症高齢者支援策の推		07.0%	_	124.1.	(-)	======================================	③南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」 ①認知症地域支援推進員
_	進	2 認知症に関する相談窓口の認知度	37. 6%	7	増加	(2)	認知症施策の推進体制の強化	②認知症の支援者を支える仕組み ③認知症ケアパス
		3 徘徊SOS『つながろう南丹ネット』の協 力事業所数	165ヵ所	7	増加	(3)	認知症初期集中支援事業の推進	
		1 グループ活動に月1回以上参加している高 齢者の割合	48. 3%	7	増加	(1)	生活支援体制の整備	①協議体 ②通いの場
	施策 5 : 介護予防・生活支援サー ビスの充実	2 地域の活動に参加したい高齢者の割合	58. 3%	,	増加	(2)	介護予防サービスの取組	①訪問介護相当サービス ②訪問型サービスA (くらし安心サポート事業) ③訪問型サービスA D ④通所介護相当サービス
		3 地域の活動で企画運営として参加意向のあ	31. 9%	,	増加			⑤その他
		る高齢者の割合	J1. 3/0		겁께			①外出支援サービス事業
	施策 6 : 介護保険外の在宅福祉	1 介護が理由で離職した人の割合	12. 5%	`	減少	(1)	在宅福祉サービスの充実	②訪問理美容サービス事業 ③あんしん見守りシステム事業 ④高齢者等除雪対策事業 ⑤食の自立支援サービス ⑥はり・灸・マッサージ施術費補助事業 ⑦住宅改修支援事業
3	サービスの充実	2 介護が理由で働き方の調整等をしている人 の割合	38. 6%	`	減少	(2)	家族介護者の支援	①介護用品支援事業 ②家族介護者交流事業 ③家族介護慰労事業
		3 在宅福祉サービスの充実度	_	目標	: 50.0%			
		1 住環境の満足度	_	目標	: 50.0%	(1)	住まいの選択に関する支援	なし
	施策7: 住まい・生活の場の支援					(2)	介護保険施設以外の高齢者施設等の整備	①養護老人ホーム②軽費老人ホーム (A型・B型)③軽費老人ホーム (ケアハウス)④サービス付き高齢者向け住宅 (サ高住)
		1 災害発生時に避難等の手助けをしてくれる 人がいる高齢者の割合	74. 9%	>	増加	(1)	防災対策・災害時の支援体制の構築	
	施策8:	2 防災の面で、安心して暮らせるまちだと考 える人の割合	31. 2%	>	増加	(2)	感染症への対策	
	高齢者の安心・安全の確 保					(3)	防犯・消費者被害対策	
						(4)	高齢者の交通安全対策	
		1 主観的健康観が高い高齢者の割合	76. 0%	,	増加	(1)	健康管理・健康づくり	
	施策9:	2 健康寿命	男性80.5%	,	延伸	(2)	介護予防・重度化防止の推進	①介護予防普及啓発事業 ②地域リハビリテーション活動支援事業
	健康づくり・介護予防の 推進	3 健診受診率	女性84.3% 40~74歳		: 60.0%	(3)	後期高齢者の特性を踏まえた健康づくり	①後期高齢者の健康課題を把握した個別支援
		4 新規要介護(要支援)認定者数	75歳以上 503人	日標	: 30.0% 維持		(保健事業と介護予防の一体的事業)	②通いの場等での健康教育・健康相談
4								①高齢者の学習機会の提供
	施策10:	1 趣味、生きがいのある高齢者の割合	70. 3%	7	増加	(1)	生きがいづくりの支援	②老人クラブ活動の支援 ③高齢者福祉センターの活用
	高齢者の社会参加などに よる生きがいづくりの推 進	2 閉じこもりリスクのある高齢者の割合	22. 8%	`	減少	(2)	高齢者の就業機会の拡大	①シルバー人材センター
		3 収入のある仕事をしている高齢者の割合	31.6%	7	増加	(3)	ボランティア等活動の支援・連携	①ボランティア人材の育成・発掘、情報提供 ②サロン活動の推進
		1 介護サービスが必要なだけ利用できている 人の割合	69. 6%	7	増加	(1)	施設・居住系サービス	
	施策11 : 介護サービスの確保方策	2 介護が理由で離職した人の割合	12. 5%	`	減少	(2)	在宅サービス	
		3 介護が理由で働き方の調整等をしている人 の割合	38. 6%	`	減少			
		1 介護給付適正化計画の達成度	50. 0%	7	向上	(1)	介護保険制度の理解の醸成	
		2 ケアプラン(介護サービス計画)に満足している人の割合	53. 8%	,	増加	(2)	適正な認定調査と認定審査の実施	①認定調査・資料内容点検 ②適正な介護認定審査会の運営
5	施策12: 介護給付の適正化	Comprodict				(3)	介護給付等の適正化への取組及び目標設定 (介護給付適正化計画)	①要介護認定の適正化 ②ケアブランの点検 ③住宅改修等の点検 ④医療情報との突合・縦覧点検 ⑤介護給付費通知 ⑥給付実績の活用
						(4)	介護サービスの質の向上	①サービス事業者への指導・助言 ②ケアマネジャーの育成、質的向上 ③介護サービス相談員の派遣によるサービスの質の向上
		1 介護従事者が足りている事業者の割合	23. 8%	7	増加	(1)	介護サービス従事者の人材確保	①採用活動の支援 ②人材の掘り起こし ③関係機関との連携
	施策13: 介護サービス従事者の人	2 必要な人材を速やかに採用できている事業 2 老の割今	25. 0%	,	増加	(2)	やりがいのある職場づくり	③ 関係機関との連携 ① 人材育成 ② 職場環境の整備
	材確保	看の割台 _a 介護職員処遇改善加算を取得している事業	65事業所	, ,	増加			(全)報・物味・児の 世 川
<u> </u>		所数	ジテネバ	<u> </u>	-0 //H			

【基本目標1】地域包括ケアシステムの深化・推進による支え合いのまちづくり

	取組内容	令和 4 年度実施内容 (令和4年12月末時点)	令和4年度 実施結果に係る評価	評価 (令和4年度)	次年度以降の取組・対応策等
(1)地域包括支援センターの機能強化	①事業の効率・効果的な実施 ②総合相談支援の充実	 ・南丹地域包括支援センター運営協議会 令和4年6月29日 ・地域包括支援センターと関係機関の情報連携 会議(毎月開催) ・総合相談件数 515件 	・コロナ禍の影響は続いており、感染予防等の対策を行ったうえで、地域高齢者の実態把握や総合的な相談対応など、地域包括支援センターとしての取組を推進した。・センターと市関係機関(高齢福祉課・保健医療課・福祉相談課・地域医療室)の連携会議を定期開催し、情報や課題の共有・解決方法の検討等を実施した。		・コロナ禍は続いているが、感染予防対策を行ったうえで、コロナ以前の取組を復活さきるなど、少しづつ活動の幅を元通りにできてつある。引き続き、積極的な啓発活動等を行うことにより、地域包括支援センターの認知度を高めるとともに、地域高齢者の身近なな談機関としての活動を継続していく。
(2)地域のネット ワークの充実	①地域ぐるみの見守り体制 ②地域ケア会議の推進	 ・声掛け訓練(生畑区) 令和4年10月1日 住民21人参加 ・地域ケア推進会議回数 1回 令和4年9月16日 55人参加(スタッフ除く) ・地域ケア個別会議回数(ケース) 18回 ・見守り協定に基づく通報 1件 	・昨年度に引き続き、地域での声掛け訓練に 地域包括支援センターが協力し、地域ぐるみ での見守り体制の構築につなげた。 ・新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ たうえで、集合形式の地域ケア推進会議を開 催した。また、必要に応じてリモート開催等 を実施し、必要な連携をすることができた。	評価 【3】	・各種会議や活動を通じて、地域と関係機 との連携を深めることを続けていく。 地域ケア推進会議については、数年ぶり 集合形式で実施した。関係者によるグルー ワークで様々な課題を検討することにより 地域での情報共有や連携をより強めていき い。
(3)地域包括ケアシ ステム"地区モデル" の構築	〇全世代型地域包括ケアシステム「美山モデル」 (仮称)の構築	・関係機関との連携会議 5回 ・サロン参加 5回 ・研修会 6回 ・訪問健康相談 5回 ・健康関連のデータ収集・まとめ	・地区組織や学校等、研修会参加者層の枠が 広がった。 ・美山町内の福祉関係機関とのネットワーク 会議や講演会により、地域包括ケアに向けて 方向性や意識を合わせる場を共有できた。	評価 【3】	・健康関連のデータ収集及び分析を基に、対域包括ケアシステムの構築に向けて、市民が地区組織へ講演会等を行う。 ・で地域包括ケアシステムの参加依頼を含め地区では、一ズが異なる可能性があり、美山地は全体で地域包括ケアシステムの構築に向けて気運が高まるよう、令和5年度においては、各振興会を単位として、地域住民との情報を流の場の基盤づくりを目指す。
(1)高齢者虐待防止 対策の推進	①高齢者虐待に関する正しい理解の促進 ②虐待の未然防止、早期発見・早期対応 ③虐待への対応	・高齢者虐待防止ネットワーク会議 1回 令和4年7月29日開催 ・高齢者虐待相談件数 10件(うち、2件虐待認定)	・高齢者虐待ケースの家族全体の課題に対して、関係者との情報共有・検討が行え、様な側面からの対応をすることができた。 ・高齢者虐待通報に伴いコア会議を開き、その結果に基づいて評価会議を開催した。 ・高齢者虐がいて評価会議を開催した。 保険事業所や医療機関、警察署など担当者の 顔が見える関係づくりを行い、連携したうえで高齢者と養護者への支援を行った。 ・ダブルケアなど高齢者虐待ケースの家族を 支える関係機関とともに、ケース対応の検討 を行うことができた。		・高齢者虐待の防止のため、危険性が高いケースの早期発見に努め、早期の関わりを視するなかで、関係者と協議しながら対応ていく。 ・介護負担の軽減など必要な支援を行い、 待を受けた人とした人、それぞれの心のケに努める。
(2)権利擁護の推進	①成年後見制度の利用促進・啓発	市長申立 1件成年後見制度後見人等報酬助成 15件	・権利擁護・成年後見センター(福祉相談課内)では成年後見制度に関する相談対応、申立て支援、市民後見人支援を実施した。5月と6月に市民後見人が誕生し、現在2人の方が市民後見人として活動されており、センターは助言機関として市民後見人支援を行っている。・市民後見人養成講座修了時に、市民後見人候補者名簿登録を希望されなかった方にして、6月に改めて名簿登録説明会を実施して、6月に改めて名簿登録記明会を実施し、4人の方が新たに登録を希望され、名簿登録者は13人となった。		・成年後見制度の利用が必要な方に、必要 支援が届くように、相談支援に取り組むと もに、人材の育成、制度の広報・啓発に引 続き取り組む。
	②老人保護措置制度の活用	・老人福祉法に基づく措置者数 3人 ・令和4年度の入退所者数 入所者:0人 退所者:1人	・必要な方に必要なタイミングで、措置等を 実施できている。	評価 【3】	・これからも、必要な対応を継続していく。

【基本目標1】 地域包括ケアシステムの深化・推進による支え合いのまちづくり

j.	施策		取組内容	令和 4 年度実施内容 (令和4年12月末時点)	令和4年度 実施結果に係る評価	評価 (令和4年度)	次年度以降の取組・対応策等
1	3、在宅医療・	(1)在宅医療の周 知・啓発		・京都府等が発行している既存資料の活用・掲示等を実施した。	・コロナ禍の影響が続いており、昨年度同様に講演会等の開催は困難と判断した。 啓発資料等を活用し、イベント等で配布を しているが、十分な啓発活動はできなかっ た。		・講演会の実施等従来型の活動ではなく、より効果的な手法を考えて、啓発活動を実施していく。
	介護連携の推進		①在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 ②多職種間の連携強化、関係者の研修		・医師会や多職種間の連携については、リモートを活用することで実施しているが、十分とは言い切れない。	評価 【2】	・各種会議等の開催時期や手法等を連携し、 可能な範囲での情報連携や体制強化を続けて いく。

【基本目標2】 認知症になっても地域で暮らし続けられるまちづくり

施策		取組内容	令和 4 年度実施内容 (令和4年12月末時点)	令和4年度 実施結果に係る評価	評価 (令和4年度)	次年度以降の取組・対応策等
4,	(1)認知症高齢者を 支える地域づくり	①認知症サポーター養成講座 ②認知症カフェ等の居場所への参加促進 ③南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」	・認知症サポーター養成人数 152人 養成講座開催 令和4年 7月25日 令和4年 8月19日 令和4年 8月25日 令和4年 9月 6日 令和4年11月 4日 令和4年11月22日 ・認知症サポーターステップアップ講座 (チームオレンジ) 令和4年 9月26日 刑部サロン 令和4年11月25日 そよかぜ八木 ・南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」 事前登録者数(新規) 11人 ・南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」 協力事業所新規登録数 2件	・市内事業所より依頼があり、サポーター 養成講座を開催した。今年度は昨年度より も依頼が増加し、養成者数も増加した。 ・市内でのチームオレンジ設置に向けた立ち テップアップ講座を開催し、2箇所で立ち 上げた。 ・市内認知症カフェは5箇所あるものの、 コロナ禍の影響を受け、2箇所以外は未開 催となっている。 ・現時点で市内の行方不明者に対するFAX送 信はなかった。	評価 【3】	・認知症サポーターの養成については、全国で新しく取り組まれる「チームオレンジ」の設置に向けても不可欠であり、今後も継続して取り組んでいく。 併せて、チームオレンジ設置に向けたサポーターのスキルアップ講座等についても取組を進めていきたい。 ・認知症カフェがコロナ禍でも開催できるよう相談に応じたり、必要に応じて助言や情報提供を行っていく。
認知症高齢者支援策の推進	(2)認知症施策の推 進体制の強化	①認知症地域支援推進員 ②認知症の支援者を支える仕組み ③認知症ケアパス	 ・徘徊SOS協力事業所数(12月末登録数)186件 ・市内認知症カフェ 5箇所(うち、3箇所はコロナ禍で未開催) ・アルツハイマー月間(9月)の活動 国際交流会館、社協八木事務所のライトアップ 認知症にやさしい図書館 ・なんたんオレンジガーデニングプロジェクトの実施 	・アルツハイマー月間に合わせ、国際交流 会館及び社会福祉協議会八木事務所のライ トアップを実施した。併せて、市内図書館 で保有する認知症等に関連する蔵書を集め た特集展示を行った。 ・昨年度と同様に、府立農芸高校や市内事 業所・個人等の協力を得て、認知症啓発カ ラーである「オレンジ」色の花を植え育て ることで、啓発活動につなげた。	評価 【3】	・市内での認知症啓発活動に加え、地域包括支援センターと連携して認知症に関する相談対応を実施していく。 ・現在、認知症ケアパスの更新に向けた調整作業中で、年度内での完了に向けて作業を進めていく。
	(3)認知症初期集中 支援事業の推進	○認知症初期集中支援事業の実施○認知症初期集中支援チーム	・認知症初期集中支援チーム対応件数 1件 ・認知症初期集中サポート会議 1回 ※書面による情報共有	・認知症初期集中支援対象者が年度初めに 支援終了となったため、チーム員会議メン バーには必要な情報提供を実施した。	評価 【3】	・今後も、地域等から上がる情報等から支援対象者を見極め、早期診断等につなげていく。

【基本目標3】 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

	取組内容	令和 4 年度実施内容 (令和4年12月末時点)	令和4年度 実施結果に係る評価	評価 (令和4年度)	次年度以降の取組・対応策等
(1)生活支援体制の 整備	○地域による自主的活動等の支援①協議体②通いの場	・【第1層協議体】 南丹たすけあい会議 令和4年11月15日 【第2層協議体】 コロナ禍のため各地区たすけあい会議は未開催 ・社協登録サロン数 112団体 ※その他、各地域(旧小学校)での自主的な通い の場が複数実施された。	・コロナ禍でもあり会議開催は限られたが、第1層協議体において地域課題の解決に向けた取組ができた。・サロン活動もコロナ禍の影響を受けており、活動を休止したところもあるが、それぞれが工夫しながら取り組まれた。また、旧小学校区単位での通いの場も取り組まれている。	評価 【3】	・引き続き、地域課題の解決に向けた取終を支援していく。 ・集落を超えた単位での通いの場に対し、 必要な支援を実施するための検討を行う。
(2)介護予防サービ スの取組	①訪問介護相当サービス②訪問型サービスA (くらし安心サポート事業)③訪問型サービスD④通所介護相当サービス⑤その他	①訪問介護相当サービス 利用者数 延1,323人 (11月末時点) ②訪問型サービスA 利用者数 6人 ③訪問型サービスD 実施団体 10団体 利用者数 105人 ④通所介護相当サービス 利用者数 延1,924人 (11月末時点)	①前年と大きな変動はなく、ほぼ計画どおり(計画:149人/月)の利用となった。 ②必要な方へのサービス提供を実施しているが、利用者数は伸び悩んでいる。 ③昨年度より実施しており、利用者数も増加傾向である。各地域で精力的に取り組んでいただいている。 ④前年と大きな変動はなく、ほぼ計画どおり(計画:222人/月)の利用となった。	評価 【3】	①必要なサービス量を確保をするとともに、利用を促し在宅生活の継続を支援する。②引き続き、必要とされる方へのサービに提供を実施する。 ③各地区で精力的に取り組まれており、も問い合わせがある状況である。今後も域での活動を支援し、地域課題の解決になげていきたい。 ④必要なサービス量を確保をするとともに、利用を促し介護予防につなげる。
(1)在宅福祉サービ スの充実	①外出支援サービス事業 ②訪問理美容サービス事業 ③あんしん見守りシステム事業 ④高齢者等除雪対策事業 ⑤食の自立支援サービス ⑥はり・灸・マッサージ施術費補助事業 ⑦住宅改修支援事業	①外出支援サービス延べ利用件数 5,000件(社協) (9月末時点) 1,005件(シル・) (12月末時点) ②訪問理美容サービス延べ利用件数 20件 ③あんしん見守りシステム設置者数 90件 ④高齢者等除雪対策事業登録者数 14人(日吉) 172人(美山) ⑤食の自立支援サービス延べ提供食数 21,459食(9月末時点) ⑥はり・灸・マッサージ事業助成件数 15件 ⑦住宅改修支援事業助成件数 1件	①⑤適正なサービス提供のため、高齢者のでは、高齢者のでは、高齢者のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	評価 【3】	・在宅福祉サービスは、高齢者がいつまでも安心して地域で暮らし続けるために必要不可欠な事業であり、引き続き現事業の変施を進めていく。 ・高齢者を取り巻く環境の変化とともにニーズも変化するため、実情に合ったサービス提供ができるように見直しも検討し、総合的な在宅福祉サービスの構築を目指す。
(2)家族介護者の支 援	①介護用品支援事業 ②家族介護者交流事業 ③家族介護慰労事業	・介護用品支給事業助成世帯数 16件 ・家族介護慰労事業助成件数 8件 ・南丹市介護者家族の会合同交流会を実施 ・家族介護者の会活動助成 4団体	・制度についての案内を市のおか、にわいての案内を市のおが、ないの案内を市のおが、ないのではあり、ののでは活用されて、ののでは活用されて、ののでは活用されて、ののでは活用では、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、の	評価 【3】	・介護者家族の心身の健康を維持家族の心身の健康を維持家族の心身の健康を維持家支護者家族の心たののにも在実がある。在主教のでは有意義である。のが、これのでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは

【基本目標3】 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

施策		取組内容	令和 4 年度実施内容 (令和4年12月末時点)	令和4年度 実施結果に係る評価	評価 (令和4年度)	次年度以降の取組・対応策等
フ、住まい・	(1)住まいの選択に 関する支援	○高齢者の住まいの情報提供	・市内のサービス付き高齢者向け住宅等の情報については、京都府と連携し、その都度必要な情報を提供いただいている。 ・利用者やその家族等からの住まいの問合せがあった場合は、市内事業所(高齢者福祉施設を含む)の一覧を提供している。	ける高齢者の住まいの在り方について、検 討が進んでいない。	評価 【2】	・令和4年12月実施のニーズ調査及び実態調査により、市民の住まいへの考え方について把握するとともに、今後の高齢者の住まいの在り方をどうしていくのか、関係部署と連携を図りを検討していく。
生活の場の支援	(2)介護保険施設以 外の高齢者施設等の整 備	①養護老人ホーム ②軽費老人ホーム(A型・B型) ③軽費老人ホーム(ケアハウス) ④サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)	〈高齢者施設等の整備〉 ・令和4年度での新規整備計画はなく、実績なし。	・計画どおり新規整備の実績はない。	評価 【3】	・本市における住まいの在り方の検討に加 えて、施設整備の必要性も検討する。
8、高	(1)防災対策・災害 時の支援体制の構築	○災害時要配慮者への支援○介護事業所等との連携	対象者に対する登録率 37.4% ※登録者数は、「65歳以上の一人ぐらし高齢者」 「75歳以上のみで構成される世帯の者」を集計 ※令和4年度新規登録者数は、令和4年1月から 令和4年12月末までの登録受付者数 ・非常災害時等への備えに係る啓発の実施	・令和4年1月、新たに「65歳以上の一人 ぐらし高齢者」または「75歳以上のみで構 成される世帯の者」に該当された324人に新 規制変を行った。 ・令和4年2月、登録者に台帳を送付し登録を行った。 ・令内容の確認を行った。 ・令内容の年期更新台 帳を関に配付した。 ・毎を関係機関に配付した。 ・近年、大としている方が多録で 接続している方が必要緊の課題で ・近を接続はまづく運営指導においするの ・非常災害のた。 ・非常災害のた。	評価 【3】	・登録内容を最新に保っ。 ・登録を選集施する。 ・市度」の周知とと台帳を ・市度」の周知とと台帳を ・市度」の周知とと台帳を ・市度」の周知等等にの の周知等等にの の周知を をと台帳を では をですが、 では をですが、 ののが、 をですが、 ののが、 ののが、 ののが、 ののが、 ののが、 ののが、 ののが、 ののが、 ののが、 ののが、 ののが、 ののが、 ののが、 ののが、 ののが、 のののののののののの
『齢者の安心・安全の確保	(2)感染症への対策	○感染症への備えと対応 ○介護事業所等との連携	・新型コロナワクチン接種の実施 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、チラシの発行、CATVや防災無線等を利用した啓発活動を実施・安心して「通いの場」を開催できるよう、最新の感染症予防対策等の情報提供を行った。 ・高齢者の健康や命を守るため、感染拡大防止策の周知啓発を行った。 〈新型コロナワクチン接種状況(12月末時点)〉 ※ワクチン接種記録システム(VRS)速報値 【対象者数】32,722人(生後6か月以上の市民全て) 【接種者数】 1回目 25,802人 2回目 25,637人 3回目 21,639人 4回目 14,983人 5回目 6,319人	・新型コロナウイルスワクチン接種に関しては、重症化リスクの高い高齢者から接種 を開始し、施設入所者に対しても事業所関	評価 【3】	・新型コロナワクチン接種を進めるもに、 ・新型コロナワクチン接種を進める前に、 ・ 感染症の拡大防止に留意した行動が行えるよう協力を促す。 ・ 合きのは、 ・ 合きのの情を進制を進める。 ・ 京都府とと対応の体討を進める。 ・ 京都府と連携して、 ・ 京都宗・にで、 ・ 京都宗・にで、 ・ 京都宗・にで、 ・ 京都宗・にで、 ・ 京都宗・ともに、 ・ の令和5年度内での策定とす。

【基本目標3】 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

施策		取組内容	令和 4 年度実施内容 (令和4年12月末時点)	令和4年度 実施結果に係る評価	評価 (令和4年度)	次年度以降の取組・対応策等
8、高齢者の宍	(3) 防犯・消費者被 害対策	○防犯の啓発○地域ぐるみの防犯体制の構築		・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に 努めながら、防犯に関する様々な取組を実 施し、啓発に努めることができた。		・防犯に関する様々な取組を関係機関で継続して実施し、犯罪が減少するようにしていく。 ・高齢者を狙った特殊詐欺事件が増加しており、その対策を立てるため消費生活担当課等との連携する。
ダ心・安全の確保		○交通安全の啓発○高齢者の交通事故防止	・自動車運転免許証自主返納高齢者数 125人 ・年4回実施される交通安全週間に交通安全広報パレー ドを実施(交通安全協会) ・交通安全のぼり旗の掲出を年4回実施(交通安全協 会)	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に 努めながら、様々な活動や支援事業を実施 し、交通安全啓発と交通事故防止に努める ことができた。		・交通事故防止のため警察、各関係機関と 緊密に連携する。また、交通事故そのもの の減少を目指しつつ、南丹市管内の交通事 故死者数を限りなくゼロに近づけることを 目標として効果的な取組を行う。

【基本目標4】健康で生き生きと暮らせるまちづくり

施策		取組内容	令和 4 年度実施内容 (令和4年12月末時点)	令和4年度 実施結果に係る評価	評価 (令和4年度)	次年度以降の取組・対応策等
- 9、健康づくり・介護予防の	(1)健康管理・健康づくり	○『南丹市健康増進・食育推進計画』に基づく「健康寿命の延伸」への取組○各種健康診査・がん検診の実施○健康教育・健康相談の実施	・市民が健康づくりと生活習慣病予防の正しい知識等を身につけ、健康づくりに取り組めるように、各種健康診査・がん検診を実施した。 〈令和4年度受診者数〉・特定健診 40~64歳 590人(受診率は法定・特定健診 65~74歳 1,301人 報告後に記載)・すこやか健診(75歳以上)1,494人 受診率 %・胃がん検診 1,158人 受診率 %・胃がん検診 2,508人 受診率 %・予陽がん検診 2,508人 受診率 %・予陽がん検診 786人 受診率 %・乳がん検診 786人 受診率 %・乳がん検診 1,541人 受診率 %・理康教育 1回 13人・健康相談 1回 13人・韓康相談 1回 13人・南丹市健康増進・食育推進計画に基づき『健康寿命の延伸』を目指すため、中間評価に向けた検討を実施。・健幸ポイント事業参加者 1,116人 (継続:365人+R4開始:751人)※12/26時点※ICTを活用した健幸ポイント事業への参加を促し、機会がある度に運動への取組の勧奨を行う。・健康アンバサダー養成講座 40人修了	・和2年度は新型コーナウリットでは一般では一点では一点では一点では一点では一点では一点では一点では一点では一点では一点		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5推進	(2)介護予防・重度 化防止の推進	①介護予防普及啓発事業 ②地域リハビリテーション活動支援事業	 ・各種運動教室・体力測定会 健康プール教室(ぼちぼちコース)24回(年間) 体力測定会 4回 81人 ・後期高齢者の運動教室 はつらつ筋トレ教室(4会場) 95回(年間) ・健康教育・相談 結果報告会 41回 289人 出前講座 1回 13人 ・介護予防サポーター養成講座 1回 実23人 (6日間) ・介護予防サポーターの研修会 2回 69人 ・住民主体の体操教室 11箇所 (園部2、八木2、日吉2、美山5箇所) 	●介護予防普及答案事業 ・健家結果報告による生活動等で、、保健を ・健家結果報告による生活動等でが、 ・でが、 ・でが、主体的に地域でのでは、 ・市民とのが、 ・でが、 ・市民とのが、 ・市民のでのでは、 ・市ののでは、 ・市ののででは、 ・市ののででは、 ・市ののででは、 ・市ののででは、 ・市ののででのでででででででででででででででででででででででででででででででで	評価 【3】	・健診結果報告会、サロン活動への介入等で 保健師・栄養士等による生活改善のアドバイスを実施する。 ・地域における住民主体の介護予防活動が護発におけるよう、関係団体と連携して発展する。 ・地域をする議、サービス会議、サービス会議、サービス会議、サービス会議、サービス会議、サービス会議の場では、通知をは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、

【基本目標4】健康で生き生きと暮らせるまちづくり

施策		取組内容	令和 4 年度実施内容 (令和4年12月末時点)	令和4年度 実施結果に係る評価	評価 (令和4年度)	次年度以降の取組・対応策等
9、健康づくり・介護予防の推進	(3)後期高齢者の特性を踏まえた健康介護 り(保健事業) 防の一体的事業)	①後期高齢者の健康課題を把握した個別支援 ②通いの場等での健康教育・健康相談		●・使いる。 ・健康によって、 ・健康によって、 ・健康によって、 ・健康によって、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・でに、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では		・健康状態等には、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
10、高齢者の社会参	(1)生きがいづくり の支援	①高齢者の学習機会の提供	・令和3年度まで開催していた『さくら楽習館』については、参加者が年々減少傾向であったことと、新型コロナウイルス感染症の影響もあり事業趣旨・内容について再検討を行った。この結果として、令和4年度からは、参加対象者を高齢者に限定せず幅広い年齢を対象として事業を展開することとした。事業名称も『学びの南丹』とし、社会教育課が所管する体験事業については、概ねこれを冠して実施した。 〈実施事業(一部抜粋)〉・優しい日本画教室・リラックスヨガ・編み物教室・歴史講演会・人権教育講座	がらであったが、実施内容、参加人数などを 検討しながら事業を実施できた。 ・対象者を高齢者に限定しないため、事業内 容は『さくら楽習館』よりも多様に設定する	[3]	・令和5年度以降についても、幅広い年齢層が参加できる事業を社会教育施設を中心に展開する。
参加などによる生きがいづく		②老人クラブ活動の支援	・南丹市老人クラブ連合会加入単位クラブ団体数 61クラブ	・補助金交付実績 単位老人クラブ 60クラブ 老人クラブ連合会 4連合会 ・老人クラブに対する助成・連合会事務局等 の支援を継続しているが、会員や単位クラブ の減少が続いている。 ・令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大 防止に努めながら、各連合会においても様々 なイベントを実施できた。	評価 【3】	・老人クラブの活動は、高齢者の活力増進に つながる活動の一つであり、今後も継続・拡 大していくことを目指し、クラブ運営に対す る助成と支援を行っていく。 ・高齢者社会が進む中、高齢者自身が地域の 担い手になることが期待されており、老人ク ラブに対して担い手としての視点でも、事業 を実施されるよう働きかけていく。
7りの推進		③高齢者福祉センターの活用	〈高齢者福祉センター利用者数〉 ・こむぎ山健康学園 2,671人 ・八木老人福祉センター 5,527人 ・美山高齢者コミュニティセンター 2,329人	・コロナ禍による施設の利用制限や自粛により、昨年に引き続き全体的な利用者数は減少したが、予防対策を実施することによりサークル活動は継続されている。 こうした活動の場として高齢者福祉センターは高齢者の地域の活動拠点としての役割が果たせている。		・今後も高齢者の各種相談に応じたり、活動場所としての提供を行う。 ・施設の老朽化により、各施設で故障が発生しているが、必要な修繕を実施し、高齢者の健康福祉の拠点を維持していきたい。

【基本目標4】健康で生き生きと暮らせるまちづくり

方	拖		取組内容	令和4年度実施内容 (令和4年12月末時点)	令和4年度 実施結果に係る評価	評価 (令和4年度)	次年度以降の取組・対応策等
1 高調を	の、高齢者の吐む	(2) 高齢者の就業機 会の拡大	シルバー人材センタ <u>ー</u>	・シルバー人材センター登録者数 607人	・シルバー人材センターへの補助金交付を通じて、高齢者の雇用確保機会の促進ができた。	[3]	・今後も、高齢者が社会参加できる場の確保 のため、シルバー人材センターの運営に対し て支援を行っていく。
を参加された。 しょうきょう オレン・マルク 打会	云参加などこよる生きがハづくりの隹進		ボランティア人材の育成・発掘、情報提供サロン活動の推進	サロン参加延べ人数 5,977人	・社会福祉協議会を通じ、ボランティア団体への支援を行った。 ・昨年度よりは開催数の増加により、参加の べ人数も増加した。 ・感染症の影響により、活動自粛を余儀なく され、活動の停滞が懸念される中にあって も、久しぶりに交流動の再開のきっかけもまたことにより、活動の再開のきっかけるこ きたことにより、活動のもの機会とすることができた。	[3]	・令和2年度に作成した、地域活動の進め方 ヒント集「それぞれの一歩」を引き続き活用 し、ボランティア活動・サロン活動を再開で きる環境づくりに取り組む。 ・交流会や体験会も継続し実施する。 ・地域のニーズを活動を起こす機会とし、新 たな活動者の参加協力を広げていく。 ・やってみようという思いを後押しできるよ うに、活動の場や機会の創出に取り組む。

【基本目標5】 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり

施策		取組内容	令和 4 年度実施内容 (令和4年12月末時点)	令和4年度 実施結果に係る評価	評価 (令和4年度)	次年度以降の取組・対応策等
11 、介護	(1) 施設・居住系 サービス	○施設系サービス ○居住系サービス [うち、地域密着型サービス]	〈施設系・居住系サービス共通〉 ・既存施設におけるサービスの一部転換による介護老人福 祉施設の増床(5床) ・計画どおり新規整備の実績はなし。 〈居住系サービス〉 ・本計画期間での新規整備・増床計画はなく、実績なし	〈施設系・居住系サービス〉 ・市内介護老人福祉施設の定員が5床増加し サービス提供の充実につながった。 ・新規整備の実績はない。	評価 【3】	・令和5年度での施設整備計画はない。次期 計画に向け適切な事業量を把握する。
サービスの確保方策	(2)在宅サービス	[うち、地域密着型サービス]	・美山圏域:令和4年度中に小規模多機能型居宅介護事業所が整備される見込み。 ・八木圏域:公募事業者により、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を目指したが、事業予定地での開発が困難となり令和4年度での整備を断念した。	が整備され、地域でのサービス提供の充実に つながった。	[3]	・八木圏域での小規模多機能型居宅介護について、第8期計画期間内(令和5年度)の整備を目指し向けて事業者と連携を図る。 ・計画に沿った事業所整備に向け、運営法人との調整を行う。 (通所介護) 日吉圏域(胡麻地区)
	(1)介護保険制度の 理解の醸成	○介護保険制度等の啓発	・新規資格取得者(65歳到達者、転入者)へ制度周知パンフレットを送付 ・保険料通知に合わせ、保険料チラシを送付 ・市ホームページ、お知らせ版での情報提供の実施	・チラシ送付、市ホームページでの情報提供するとともに、市役所窓口で相談を受ける際にガイドブックを活用して丁寧な説明に努めた。		・介護保険制度等の理解を醸成するため、各種行事での啓発活動やより理解しやすい制度 周知の資料作成を行う必要がある。
12、介護給付の	(2)適正な認定調査 と認定審査の実施	①認定調査・資料内容点検 ②適正な介護認定審査会の運営	 ・認定調査(直営) 1,189件 ・認定調査(委託) 173件 ・事後点検件数 1,362件 ・事後点検実施率 100% 	・調査員及び事務職員について、府の調査員 研修を受講し資質の向上に努めた。 ・担当課による認定調査の事後点検を直営・ 委託を問わず全件(100%)実施し、適正な認 定審査が円滑に実施されるよう取り組んだ。 ・コロナ禍であったが感染対策に取り組み、 一部リモート開催を取り入れながら継続して 認定審査会を開催することができた。	[3]	・市による調査員研修を定期的に行い、調査 員のさらなる資質向上と連携の強化、認定調 査の適正化を図る。 ・調査の事後点検は引き続き担当課で全件行 う。 ・審査会の平準化を図るため、委員の外部研 修への参加を促すとともに、必要な情報提供 を行う。
適	正化への取組及び目標	①要介護認定の適正化②ケアプランの点検③住宅改修等の点検④医療情報との突合・縦覧点検⑤介護給付費通知⑥給付実績の活用		・介護給付適正化計画に基づき、令和3年度から新たに取り組んだ「ケアプラン自主点検」、「リハビリ専門職の関与」について集団指導で周知をし実施を促した。・また、未実施であった介護サービスの利用状況をお知らせする「介護給付費通知」は、令和4年度中に実施予定であり、サービス利用の適正化に努める。	[3]	・利用者の自立支援に向けた適切なサービスが提供されるように、審査、点検を継続し、介護給付の適正化に努める。 ・令和4年度の事業実績を踏まえ、適正化事業の実施状況及び実施効果を分析し、次期適正化計画の策定に向けて評価を行うとともに、より効果的な事業実施方法を検討する。

【基本目標5】 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり

施策	取組内容	令和4年度実施内容 (令和4年12月末時点)	令和4年度 実施結果に係る評価	評価 (令和4年度)	次年度以降の取組・対応策等
	(4) 介護サービスの 質の向上 ①サービス事業者への指導・助言	・指導事業所数 7箇所(計画:8箇所)※1月末時点・集団指導実施回数 1回【書面開催】(計画:2回)※対象:地域密着型サービス、居宅介護支援	・事業所に対し、適切な指導及び助言ができるよう指導担当職員が研修を受講し、スキルアップを図った。 ・コロナ禍であったが、事業所の協力により概ね計画どおりの運営指導が実施でき、事業所の適正運営につなげることができた。	[3]	・指導担当職員の研修受講を継続するとともに、今後も計画的に実地指導を行う。 ・書面開催であった集団指導について、事業所との意見交換等を含めたより効果的な指導となるよう、オンライン研修も含め実施していく。
12、介護給付の適正化	②ケアマネジャーの育成、質的向上	・ケアマネ連絡会実施回数 3回 (計画:4回) ・ケアマネ研修会実施回数 0回 (計画:2回) ・ケアマネ事例検討会回数 3回 (計画:-回) ※1月末時点 ※4回目:3月に実施予定	【ケアマネ連絡会】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、開催方法をオンラインとしている。会議を通じて、ケアマネジャーの資質向上と情報連携を図ることができた。 【ケアマネ事例検討会】 ・市内各地区で実施。各地区のケアマネジャーが、実際の困難事例等を提供し、参質者で意見交換、対応方法等の検討をし、資質の向上につなげることができた。		・コロナ禍であっても参加しやすく、継続して開催できるよう、開催方法や日程調整を行う。 ・研修会のテーマ等について、対象者の意向 も踏まえて設定し、ケアマネジャーの育成・ 資質向上を目指す。
化	③介護サービス相談員の派遣によるサービスの質の 向上	・介護相談員派遣事業所数 9事業所(計画:10事業所) ・介護相談員派遣回数 0回(計画:156回)	・新型コロナウイルス感染症の影響により、受け入れ施設への訪問が行えなかった。リモートでの訪問の実施も検討したが、施設側にかかる負担や面談できる方が限られてくるといった問題があったため実施できなかった・訪問が可能となる時期に備え、相談員の連携強化につなげた。		・受入事業所(派遣事業所)を増加させる目標を立てており、サービス事業所への周知、 働きかけを行う。
13、介護サービス従事者の人材確保	(1) 介護サービス従事者の人材確保 ①採用活動の支援 ②人材の掘り起こし ③関係機関との連携	 ・「南丹市福祉職場就職フェア」の開催 令和4年12月3日(南丹市国際交流会館) 市内13法人の出展 ※高齢・障害福祉サービス 求職者 21人参加 ・介護職員初任者研修受講者支援事業 4件 ※令和4年度から対象となる研修を拡充 〈対象となる研修〉 〇介護職員初任者研修(継続) 1件 〇介護護福祉士実務者研修(拡充) 3件 〇介護支援専門員実務研修(拡充) 0件 ・補助事業の創設(令和4年7月~) 〇福祉人材奨学金返還支援助成金(新規) 0件 〇福祉人材確保支援家賃補助金(新規) 0件 	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	[4]	・令和4年度に介護人材の確保・育成を目的として、既存事業の拡充や事業を創設介護した。事業者ニーズ等も考慮し、よ実効性のあるを接受付けて、実効性のあると、プロジェクトに参画するとと南に、「FUKUSIHI就職フェア」においてもままでの実施ができるよう府に協力要請をする。

【基本目標5】 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり

施策	取組内容	令和 4 年度実施内容 (令和4年12月末時点)	令和4年度 実施結果に係る評価	評価(令和4年度)	次年度以降の取組・対応策等
13、介護サービス従事者の人材確保	(2) やりがいのある ①人材育成 ②職場環境の整備	〈対象となる研修〉 〇介護職員初任者研修(継続) 1件 〇介護護福祉士実務者研修(拡充) 3件 〇介護支援専門員実務研修(拡充) 0件	・法人による職員の育成及び自らがステップである。 アップしようとする職員を支援することを目的として、助成対象の研修を拡充した。 ・介護職員処遇改善加算取得事業所数は、計画策定時の65事業所から若干増加し、介護従業者の賃金改善等につながった。 ・福祉職場を知っていただく取組について、教育機関等との連携ができなかった。	[3]	・法人との意見交換等により実施し、実効性のある施策を構築していく。 ・市内における介護職員処遇改善加算取得事業所の増加を目指し、未取得事業所に対してセミナーや相談会の情報提供を行うなど加算取得を後押しする。 ・教育機関等との連携方法について、市教育委員会担当課と協議していく。